

■ 第46回 新潟市教育ビジョン推進委員会

日 時 令和2年11月17日（火）午前10時から

会 場 ふるまち庁舎4階 401会議室 教育会議室1

（司 会）

開会に先立ちまして、事前に配付しました資料の確認をお願いいたします。まず、本日の次第は、新たに同じものですが机上にお上げさせていただきました。

それから、事前にお渡しした、資料1「教育ビジョン推進委員会委員名簿及び推進本部員名簿」、裏が「教育ビジョン推進委員会開催要綱」となっています。資料2「令和2年度進捗状況中間報告」、資料3「説明および計画の変更点について」、資料4「指標の再検討について」です。以上、資料1から4まであるかと思いますが、ご確認いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

なお、本日、池田教育次長ですが、新型コロナウイルス感染症関係の対応のために欠席させていただきます。あらかじめ、お伝えしておきます。

ただいまから、第46回新潟市教育ビジョン推進委員会を開催いたします。

本委員会は、「新潟市附属機関等に関する指針」に基づいて、原則として公開で行われ、会議録につきましては後日、市のホームページに掲載しております。

また、会議録作成のため録音させていただくことをご了承ください。よろしくをお願いいたします。

それでは、前田教育長が開会のごあいさつを申し上げます。

（前田教育長）

皆様、おはようございます。前田でございます。よろしくをお願いいたします。一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、今年度から第8期の新潟市教育ビジョン推進委員会の委員にご就任いただいているわけですが、まずは、この委員をお引き受けいただきましたことに感謝を申し上げます。

また、本日は大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

さて、先の第45回の推進委員会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止という観点から、書面での協議となりましたけれども、第3期実施計画の最後の総括となる貴重なご意見を多数いただきました。ありがとうございました。

今年度からは中心的な考え方のテーマを、「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」

とし、第4期実施計画がスタートしたところです。5年後の予測も困難だと言われている、そんな変化の大きな社会、今の新型コロナウイルスによるさまざまな社会や生活の変化も含めて、大人も子どももこうした変化を前向きに捉えて、主体的に、また多様な人と協働しながら課題を解決して、よりよい社会、よりよい人生を切り開いていく。そういうことを目指して物事を成し遂げていけるような、しなやかでたくましい人材を育てていきたいと思っています。

今年度は、コロナ禍ということで様々な事業や取組にも影響が出ておりました、指標の目標も少し下方修正せざるを得ないような状況にもなっておりますけれども、皆様から多様な視点、観点からのご意見をいただきながら、また改善と工夫を重ねながら、よりよい教育ができるように努めていきたいと思っております。こうした推進委員会の場が、よい振り返りの機会となることを心から祈念申し上げ、また、皆様の忌憚のないご意見をたくさんいただきますようお願い申し上げます、簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願いたします。

(司 会)

ありがとうございました。

ここで、第8期推進委員の皆様をご紹介します。

資料1をご覧ください。名簿順に紹介させていただきます。

まず、新潟市社会教育委員会議副議長、新潟中央短期大学幼児教育科教授、小川 崇委員。
公募委員、鏡 十代栄委員。

前新潟県生涯学習推進センター学習相談員、熊谷いみ子委員。

新潟市小中学校PTA連合会会長、小見直樹委員。

新潟市立結小学校長、齊藤裕子委員。

新潟青陵大学福祉心理学部教授、佐藤朗子委員

新潟市立西川中学校長、佐藤靖子委員。

新潟大学教育学部教授、松井賢二委員。

ここで、前田教育長は、他の用務のため退席いたします。

(前田教育長)

皆様、よろしくお願いたします。

(司 会)

続きまして、委員長と副委員長の選出を行います。資料1の裏面に印刷しました開催要項第5条に基づき、委員長は互選で、副委員長は委員長の指名により選出します。それでは、委員長ですが、いかがいたしましょうか。

(「事務局でお願いします」の声)

(司 会)

事務局から提案をさせていただいてよろしいでしょうか。では、第7期でも委員長をお務めいただいた松井委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、松井委員、よろしくお願ひします。

次に、副委員長ですが、松井委員長、いかがいたしましょうか。

(松井委員長)

第7期でも同じように副委員長をお務めいただいた、佐藤朗子先生でいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは、松井委員長は委員長席にご移動ください。では、早速で申し訳ありませんが、松井委員長、お一言ごあいさつをお願いいたします。

(松井委員長)

改めまして、皆さんおはようございます。ただいま、お選ひいただきました松井賢二でございます。前期から引き続きということで、皆様のご協力のなしにはこの会は運営できませんので、ぜひ忌憚のないご意見をいただきまして、よりよい新潟市の教育づくりにご寄与いただきながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(司 会)

ありがとうございました。佐藤(朗)副委員長からも一言ごあいさつをいただきたいと思ひます。

(佐藤(朗)委員)

新潟青陵大学の佐藤朗子と申します。微力ながら、松井先生をお助けし、スムーズな進行に努力いたします。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

ありがとうございました。それでは、協議に入ります。これ以降の進行は、松井委員長にお願ひいたします。

(松井委員長)

それでは、協議に入らせていただきます。「教育ビジョン第4期実施計画令和2年度進捗状況中間報告について」でございます。教育総務課長から、ご説明をよろしくお願ひします。

(渡辺教育総務課長)

教育総務課長の渡辺です。よろしくお願ひします。

事前に、資料3「説明及び計画の変更点」についてと、資料4「指標の再検討」を配付させていただいたところでございます。そのため、ここでの説明は省略させていただければと思ひ

ます。

協議につきましては、まず資料3の黒丸印で示されております、指標目標の修正、こちらを中心に協議いただければと考えております。その後、資料4の指標の再検討として問題提起をさせていただいたところでございますが、そちらについて、ご協議をいただければと考えております。なお、時間が足りない場合につきましては、後ほど、メールを通じ書面にてご意見をいただくことにしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(松井委員長)

ありがとうございました。ただいまの教育総務課長からのお話のとおり、資料3、特に黒丸のところ、指標目標の修正がある事業について、どこからでもかまいませんけれども、まずはご意見を賜ればありがたいと思います。いかがでしょうか。佐藤委員お願いします。

(佐藤(朗)委員)

お尋ねしたいのですけれども、15ページの児童生徒の生活習慣病予防対策事業についてです。希望者の健診が中止になったということですが、対象者に配布した資料は希望者向けの、つまり何か心配がある人向けに特化したような資料を作って配布されたということなのか、それとも全員に何か配られたのかというところを伺いたいと思いました。健康管理の15ページのところですが、計画の変更ということなのだと思うのですけれども。

(松井委員長)

15ページでいかがでしょうか。

(渡辺教育総務課長)

保健給食課が担当なのですが、今、コロナ対応で退席をさせてもらっているのですが、後ほどまた回答させていただきます。

(佐藤(朗)委員)

承知しました。

(松井委員長)

ありがとうございます。今、いらっしゃらないということですので、すみませんが後ほどということでもよろしいでしょうか。

(佐藤(朗)委員)

承知しました。

(松井委員長)

ありがとうございます。今ほどの話も含めまして、資料3、4で、今日は時間があまりございませんので、特に3の黒丸のところなどを中心にまずお話いただいた後に、資料4に入らせていただきます。まずは資料3についていかがでしょうか。変更点についてです。熊谷委員か

らお願いします。

(熊谷委員)

資料3の3ページの上から一つ目、「30ページ、事業2」のところですが、ここで、質問ですが、初めてでよく分かっていないのですが、目指す子どもの姿を設定する計画であったということですが、目指す子どもの姿をどなたが決められるのでしょうか。

(松井委員長)

ありがとうございます。3ページの上から一つ目の黒丸のところの2行目。目指す子どもの姿とありますけれども、こちらは、どなたが策定されるのかというご質問でございます。事務局、お願いします。

(事務局)

新潟市の小中一貫した教育のところですが、目指す子どもの姿については、中学校区です。中学校区で、例えば小学校が2校あって、中学校1校であれば、小学校2校と中学校1校が合同になって目指す子どもの姿を決めるということです。その際、地域の方も入っていただくことになります。地域の方からは意見として聞くだけということもあるかもしれませんが、一緒にということもあるかもしれません。いずれにしろ、学校と地域の意見を取り入れながら、その中学校区の目指す子どもの姿を決めるということになります。

(松井委員長)

ありがとうございます。熊谷委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

(熊谷委員)

分かりました。

(松井委員長)

ありがとうございました。中学校区で決めるということでした。他にいかがでしょうか。鏡委員。

(鏡委員)

すみません、基本的なことを教えてください。資料2の3ページの、家庭学習習慣の定着のところの、指標3に中学3年生の家庭学習時間の統計が載っているのですが、これは一番下の段に書いてある、11月にアンケートをとったデータと考えてよろしいのですか。3年生のいつにとったデータなのかを確認したかったのです。11月という記載が一番下にあるので。

(松井委員長)

今後の方向性のところですね。

(鏡委員)

11月のデータでよろしいですか。

(松井委員長)

結果を基にと。この結果はいつとられたのか。あるいは、とる予定でしょうか。該当の課はどちらでしょうか。

(山田学校支援課長)

学校支援課でございます。こちらにつきましては、そこに記載のとおり、11月に実施の調査からデータを集計する予定でございます。

(鏡委員)

分かりました、ありがとうございます。

(松井委員長)

11月ということですか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。

(小川委員)

先ほど、熊谷委員から質問がありました、中学校区での目指す子どもの姿の設定に関してですけれども、これは後のほうで、資料3だと3ページの最後でしょうか、コミュニティ・スクールのところと深くかかわりが出てくると思うのですけれども、中学校区で目指す子どもの設定を行いますということですが、その一方でコミュニティ・スクールを設置すると、学校運営協議会が、これは今年度もう一部実施されているというふうに記載されていますけれども、やはり運営を担っていくことになると思われるので、そことの関係というのは何かあるのでしょうか。どうなのでしょう。純粹に質問です。

(渡辺教育総務課長)

コミュニティ・スクールにつきましては、学校運営協議会がそれぞれ各学校ごとで設置されるという形になります。学校運営協議会の中で、いわゆる目指す子どもの姿を設定された中で、学校の取組等を承認といいますか、議論をしていくという形になります。

(小川委員)

ということは、目指す子どもの姿を設定する会議とは別ものと考えてよろしいですか。

(渡辺教育総務課長)

いわゆる目指す姿を決める取組と、あとは学校運営協議会と別の形にはなると思います。基本的には各中学校区の目指す姿というものがあって、その上で、学校運営協議会でそれに沿った学校方針、運営方針というものがいいかどうかというところを協議していくという格好になるかと思います。

(松井委員長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。黒丸以外のところでも、何かあれば、か

まいません。

(熊谷委員)

同じく、資料3の3ページの一番下から2段目に、35ページ、事業1「にいがた市民大学」の指標が実施計画よりも数値が大きく上回ったとなっておりますが、これはどういうことが上回ったということなのでしょう。

(枝並生涯学習センター所長)

生涯学習センターです。市民大学の受講生にアンケートをとって取りまして、満足度を聞いております。その時実施していた講座の中では82%であったのですが、最終的に全部の講座が終わり、確定値として89%の満足度だったということになります。アンケートの内容はいろいろありまして、アンケートの中に「満足されましたか」という項目があり、満足した、やや満足と回答した方たちを合わせた数字になっております。

(松井委員長)

合わせた数字だということですね。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。また後でお気づきの点があったら、メール等でもご提案というか、ご質問をいただいてもかまわないと思います。また、後で戻ることもできますからお知らせください。

続いて、資料4に入らせていただきます。指標の再検討について、協議に入らせていただきます。こちらは、不登校の子の指標に関する提案ということになりますけれども、こちらについて、ご意見、またご質問がございましたらいただければと思います。いかがでしょうか。佐藤委員、お願いします。

(佐藤(靖)委員)

指標を変えるということで、不登校傾向の欠席日数が30日に満たない児童生徒を指標に掲げることは大賛成です。中学校では、ちょうど今、高等学校への進学のための調査書作成を開始しています。その調査書には、10日以上欠席の場合は欠席理由として、病欠、事故欠等を明記することとなっています。10日というあたりが、一つの目安でしょうか、高等学校は、年間で10日以上は不登校傾向があると見ているのではないかと中学校側はとらえています。ですので、30日というのはかなり、もう大きな数字であって、10日というあたりも区切りとして、何か指標へ挟んでいただけたらと思っております。

(松井委員長)

ありがとうございます。今ほど、高等学校では10日を一つの基準にするということのがございましたけれども、それを一つの指標にしたらいかがかということですね。ご提案ありがとうございます。ここの傾向という意味ですよね。それをどう捉えるかといったところの。

他にいかがですか。では、今のことに関連して、この指摘は非常に大事だと思うのです。10日ということが一つの区切りということで、設定した理由みたいなものが、もしもご存じのところがあれば、高等学校の管轄になるのかもしれませんが、教えていただければと思います。急で申し訳ございません。

(山田学校支援課長)

学校支援課でございます。高等学校が10日を一つの基準として見ているということは、私自身も特に把握していなかったもので、今如何ともお答えし難い部分でございます。申し訳ございません。

(松井委員長)

ということなので、また、これから策定、検討していくにあたって非常に大事な情報だと思います。佐藤委員、お願いします。

(佐藤(靖)委員)

新潟市教育委員会、新潟県教育委員会発出の「高等学校入学者選抜要項」の調査書記述欄に、欠席な主な理由については、10日以上のもを記入すると指示されています。これは長年10日という数字があるので、我々は不登校傾向は10日以上が目安のつもりでいます。30日より10日というあたりも区切りであったほうが良いのではないかと考えております。

(松井委員長)

ありがとうございます。その年間欠席日数が30日に満たない、そういう不登校傾向といったときの一つの指標として10日というものが挙がっているそうですので、その辺の根拠といますか。何かそういうところがあれば、10日の意味というかを教えていただければというご質問でございました。

他にいかがでしょうか。今回は問題提起という形の提案ということでございますけれども、非常にある面斬新というか大事なところであります。

(小川委員)

事務局の担当の方に一つ伺いたいのですが、指標の再検討ということで、これは文科省がデータを出す、出さないというそういうところがあるという話も伺っております。だから、これは資料2でいうと、12ページの指標2と3をどうしようかということなわけですね。そこで、今ほど10日を一つの区切りに不登校傾向を新しい指標にしたらどうかということなので、すけれども、もし仮にそうなるとすると、指標2と3というものはなくなって、新たな指標を設けると考えればよろしいのか、それとも指標2、3を残したまま、また新たに不登校傾向の指標を入れるというふうに考えたらよろしいのか。あるいは、それを今考えるのか。その辺、もしお考えがあれば。

(事務局)

ありがとうございます。基本的には変えたいと思っていますし、2、3に変わるものと考えているところです。ただ、2、3の数字自体は遅れますが出るということになります。次の年の10月に出るということになるので、1年遅れになりますが、それは例えば評価の文章に入れるなりということもあり得るとは考えています。それをすべてなくすということではありません。

これについては、今回こういう感じで出させていただきましたが、この辺が、推進委員の皆様理解していただけるものなのかどうか。まず、変えるということですが、この3月に決めただけのもの。昨年度に十分検討して決めたのですが、事務局としてはこのままでは変えざるを得ないのではないか、ということでご提案を差し上げています。変えるとしたら、方向性はこんな感じかということで出させていただいた、そういうふわっとしたもので申し訳ないのですが、これを基に各委員から、今の佐藤靖子委員のように意見がいただけたらすごく助かると思って提案しています。よろしくお願いします。

(小川委員)

そうしますと、新たな指標をとということという今のお話でしたけれども、私もそれでよろしいかと思うのですが、ただ一応、不登校の定義は30日以上というふうに決まっていることになっているわけですね。そうすると、仮に10日でも何日でもいいのですけれども、それとは違う数値を出すときに、それをどういうふうに位置づけるかということが一つ問題になるのかということです。

もう一つは、もしご存じでしたら、他の自治体、都道府県も含め、そういうものを何かの指標なり、何かで設定しているようなところがあるかどうかご存じかどうか。あれば、それを参考にできるのかと思うのです。

(松井委員長)

ありがとうございます。他の自治体で、そういう事例がもしもあれば、ご存じであればということですが。

(事務局)

他の自治体は、このパターンの指標を出しているところは、確かに多くあります。ですが、全く違うものを出しているところもあります。我々が今考えている、実際に教育委員会なり学校がしていることについて、例えば相談活動であるとか、不登校になってしまった子の相談活動を指標としているところもあります。他団体とか相談センターであるとか、そういうところとの橋渡しとか、社会生活を今後の学校というところにとらわれず、今後の社会生活がうまくいくような取組をすること、あるいはその回数かもしれませんが、いろいろなパターンの

指標がある都道府県や政令市があることは間違いありません。詳しくは学校支援課の不登校担当者が一番よく知っていて、私も見せてもらったのですが、あるかないかといったらありますし、今言ったようなそれぞれいろいろな各都道府県、政令市のやり方があるというような形になっています。

(松井委員長)

ありがとうございます。ご説明があるということでございます。小川委員、いかがですか。

(小川委員)

さまざまな対応件数みたいなものがあるということ伺いました。仮に、これを不登校傾向というふうにして位置づけるとすると、やはりそれは何か、新潟市としてはこれをこういうふうに定義しますということが必要になってくると思うのですけれども、それが、この米印でしょうか。30日に満たないけれども、不登校傾向のある児童生徒。これが、一応定義ということになっているのでしょうか。そうすると、やはり、数字は客観的なので分かりやすいのですけれども、不登校傾向というものをどういうふうに理解するのか、それは現場の先生を信頼していますけれども、どういうふうに理解するのかということで、若干考えるべき点かと思います。

(事務局)

小川委員がご指摘されたとおり、ここで、今のところ、新潟市では不登校傾向児童生徒という言い方をして、これは何かというと、各学校で例えば、極端な話、1日も休んでいないかもしれないけれども、不登校になるのではないかと思われる子たちをすでにもうカウントし、対応しているということなのです。ただ、これを実際に、このビジョンの指標にすると、おっしゃられるように、学校の先生によって捉えの差があるということなので、やはりしっかりした基準、しかも、指標にする以上、客観的な基準は作りたいと思っていますところ です。

(小川委員)

ありがとうございました

(松井委員長)

今、事務局がおっしゃったとおり、非常にその辺、ある面の客観的な指標というものをどういうふうに作り出していくか。そのときに、ほかの自治体が掲げているのであれば、それも参考にしながら、また、佐藤委員がおっしゃったように、今までずっとそうやって高等学校のほうも10日という一つの、どうして10日なのかは置いておいたとして、そういう指標を中学校側にも求めてきていたということもございますので、それも一つの候補というか、検討材料になるのかと思います。

(齊藤委員)

今の指標にするという点については、不登校の未然防止の観点から、とても大事なこととと

らえています。

現在、新潟市では先ほど説明があったように、各校が毎月、欠席の状況で心配な様子が見られる児童について報告をしています。ただ、そのときに判断に迷うものがいくつかあるのです。本当にインフルエンザにかかってしまって、出停は別になりますけれども、本当に具合が悪くてお休みをして日数があるという子どももいるし、日数はそんなに多くないのだけれども、やはり心配な状況が見られるという子がいて、その判断が少し難しいと思う面がいくつかあります。

それから、指標の基準を作られるときに日数もいるだろうし、日数はいついていないけれども、どんな様子であったらカウントするかというあたりも入れるといいのではと思っています。出席にはなるけれども、遅刻の数が多いとか、早退が多いとか、お家の方から心配だという相談があったとか、いくつか事例があったり、迷うものについてはどこかで相談ができるとかするような指標にしていくと、分かりやすく、早く対応ができるような指標として生きるのではないかと思います。

(松井委員長)

ありがとうございます。また、非常に大事な情報提供をありがとうございます。

実際に、学校現場の先生方としては、この方は傾向か傾向ではないのかの区別をどこでとったらいかということですよ。それは、客観的な指標というものは非常に大事なだけれども、例えば10日なら10日ということ、それだけでは判断し得ない、ある面ほかの情報もかなり、当然のことながらあるわけなので、そこをどこまで酌み取って、傾向の一部の要素という形にしていくのかということを決めていかないといけない。そこまで含めていくのか。あるいは、本当にシンプルに10日間10日だけで指標として定めていくのか。10日という数字もいいのかどうなのかということもあるでしょうし、ほかの自治体等がどうされているかということもございます。私は不登校の専門家ではありませんけれども、学術的に言っても、10日というのは一つの意味があるのかなのか。10日といえば、30日から見れば3分の1なのだけれども、例えば、10日までいっていると、そのあとはずっと30日いきやすいのか、10日いったけれども、翌年くらいにはもう下がっていくのかとか、そういうような推移はどうなっているかという研究もあるかもしれませんし、その辺を私は存じませんが、その辺を調べていただくということも大事かと思いました。すみません。

委員の先生方、いかがでしょうか。

(佐藤(朗)委員)

今のことに関連して伺いたいのですけれども、逆に今現在は、市でカウントされている不登校傾向生徒の、要は小中学校の先生方に、こういう数字を出してくれというときの依頼の仕方

というのでしょうか。不登校傾向だけではない何かをおっしゃっていると思うのですけれども、どういう心配があるとか、どういう傾向があるみたいなところをどうしてお伝えの仕方しているのかを伺えたらと思ったのですけれども。

(山田学校支援課長)

学校支援課の不登校担当から学校に依頼をしておりますが、申し訳ございません、今、手元にその資料がすぐに出ませんので、後ほどの回答ということによろしいでしょうか。

(佐藤(朗)委員)

ありがとうございます。結局、新潟市がどういう行動傾向とか特徴を、何か要チェックのものとして、これまで重視されてきていたかということがそこにあるかと思いましたので、それを伺って、それぞれ委員の先生方がおっしゃったような10日というような、例えば客観的な数値の切り口とプラス、それ以外の齋藤先生がおっしゃったような何か行動傾向のようなものとプラスしていく議論になっていくのかと思いました。

(松井委員長)

ありがとうございます。今日、お手元にないということですが、またその辺の情報があれば、委員の皆様にものちほどメール等で配付していただければありがたいと思います。これを今日は何か決めるということではありませんので、とにかく、お互いに情報交換して、よりよいものをつくりあげていこうということではありますので、どうぞ、こういう情報がほしいというものが、もしも委員の皆様からあれば、今おっしゃっていただければご用意いただけるのではないかと。いかがでしょうか。

私から。先ほどおっしゃった、他の自治体等でもあるということですので、そういったような情報も、委員の皆様にもいただけるとありがたいと。いわゆる、ハードとソフトではないですけれども、ハード面での数値とかそういう厳密なものでやっているのか、ソフトという、先生方が現場でご判断されて、この方は遅刻も早退も多いという、そこまで加味して傾向的に捉えていらっしゃるのかとか、そういうようなことがあろうかと思っておりますので、ぜひ、そういった情報等もお調べいただける範囲で調べていただきながら、情報提供していただきますと、さらに議論、またご意見もいただけるのではないかと思います。

他に、特によろしいでしょうか。皆様、ご発言いただきましたでしょうか。せっかく、貴重な時間を使って来ていただいておりますので。今まで時間が短くて申し訳なかったのですけれども、協議につきましては、今日のところはここまでということにさせていただきます、これからの新潟市教育委員会の取組等に生かしていただければというふうに思っております。どうも、今日のご協力ありがとうございました。

(事務局)

保健給食課長が戻ってまいりましたので、一番最初のご質問について回答いたします。

(東理保健給食課長)

申し訳ございません。保健給食課でございます。生活習慣病の関係で、2点ご質問いただいております。1点目は、資料15ページの中程になるのですが、事業のねらいと概要のところ、小学校4年生と中学校1年生の希望者にということですが、これは希望者に対して健診を実施させていただいているところでございます。

また、周知等につきましては、基本的には4年生と中1ということですが、その前年度の学年にもチラシ等を送付しているほか、また、平成30年度くらいからですが、それだけではなくて、商業施設で1日やるようにいたしまして、その件数が、令和2年度はなかったのですが、平成30年と令和元年度となりまして、若干数が伸びているということで、徐々に増えているという状況でございます。

(佐藤(朗)委員)

ありがとうございます。伺いたかったことは、黒丸の1つ目で、事業変更があったということだったので、健診がなくなったことは見てとれるのですが、定期健診にプラスして、希望者には生活習慣病の健診を行っているということは、要するに何かその人たちに向けた重点的に効果をねらうような事業を付与していたということだと思っております。その代わりに、チラシということであれば、その希望者に特化したような、何か重点的な内容のチラシであったのか、それとも定期健診、全員に配布したことで変えたのかという。そこだけ伺いたかったということでした。

(東理保健給食課長)

かしこまりました。チラシに関しましては、例年ですと健診をやりますというチラシだったので、今年度は中止という、コロナの関係で生活習慣病の健診を中止させていただきましたので、生活習慣病予防に向けた内容が、例えば、このように生活習慣病予防しようというものを盛り込んだチラシを当該学年に配布させていただいております。

(佐藤(朗)委員)

全員にですね。ありがとうございます。

(熊谷委員)

関連してです。素朴な疑問ですが、チラシも配付して、自分がそれに当てはまるかどうか希望するということが自分自身でできるのでしょうか。先生なり養護の先生なりが、あなた、これ行ってみたらというような促し方はあるのでしょうか。

(松井委員長)

いかがだったのでしょうか。

(東理保健給食課長)

例年どおりチラシを配らせていただいて、中学1年生もそうだと思うのですが、小学生であれば、保護者の方とご一緒に必ず参加していただいているということがございますので、気づきと申しますか、周知は今の現段階ではされているという認識ではございます。

(松井委員長)

その場その場で、そこで適切な対応をされているのだろうということです。どうもありがとうございます。

(小見委員)

1回終わったところで、ぶり返すようで申し訳ないです。今回、コロナの関係で、今こうやって、指標あるいは事業をどう、こうして中止せざるを得ないとか、おそらく担当課の皆様で相当ご苦労されながら、議論されながら取り組んでいらっしゃったところだと思います。非常に敬意を表したいと思います。

一方で、今、こういったコロナだからこそやらなければいけないというのが、実はあるような気がしてしまっています。例えば、今どちらかというともう少しポジティブな見方をして、人権なんかも、例えば31ページ、32ページあたりには人権に対する取組、あるいは指標が明記されておりますけれども、今回コロナに関連していえば、やはりコロナに罹患したのではないかとという人たちに対する誹謗中傷が相当ネットを通じて、全国でこれが非常に大きな社会問題となっております。新潟市内も同様な情報が相当流布されたり、社会的に大きな混乱を招いているのではないかと考えています。例えば、こういうときだからこそ、正しい人権に対する意識啓発のための取組を保護者に対して、あるいは子どもたちも当然でしょうけれども、社会教育として取り組んでいくというようなそうった点もおそらく、裏返してみれば非常に重要な、緊急に取り組んでいかなければいけない部分だと思っています。そんなところで、少しポジティブに、こういうこともやっていかなければいけないというあたりが、多分この計画の中ではなかなか書き切れないとは思いますが、そういった取組につながっていくような流れを少し、担当課の皆さんにもご検討をいただいて、少し前向きに取り組んでいただけたらありがたいと思っています。これは意見というか感想ですが、よろしくお願いします。

(松井委員長)

ありがとうございます。今、ご指摘の点も非常に大事なことであり、私も認識しております。時間はかかるかもしれませんが、一挙に変わるということはないかもしれませんが、非常に大事なところでありますので、人権問題も含めて、また継続的に取り組んでいただければありがたいと思います。よろしいですか。特に何かありますか。

(山田学校支援課長)

ありがとうございます。新型コロナウイルス感染にかかる偏見、差別につきましては、3月にガイドラインを最初に出した時点から、コロナウイルスに関するいじめ、差別、偏見を絶対にしないようにということで、ガイドラインに示しました。

それから、4月だったでしょうか、保護者向けにホームページに、教育委員会として、偏見、差別をしないように、学校でも子どもたちにこういう指導をしておりますので、ご家庭でもという内容のものを掲載いたしました。

併せて、やはり医療関係者等への偏見、差別が全国的な話題になってきたタイミングで、教育長から子ども向けのメッセージを发出して、それを各学校でも話題にし、各学校から保護者向けのお便りを发出することで、どちらかということ、子どもを通して大人を変えていくという手法を取っております。今後も各学校において、新型コロナウイルスだけではなく、偏見差別は絶対に許さないという指導を今後も継続してまいりたいと思います。ありがとうございました。

(松井委員長)

ありがとうございます。非常に積極的に取り組んでくださっているということでございますので、引き続き対応よろしく願いいたします。

時間になりますので、申し訳ございませんが、以上で協議の部分は終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局、お願いします。

(司 会)

ご協議、大変ありがとうございました。本日いただきました意見を踏まえて、今後の後期とどうか、今後の施策として、事業の周知を図ってまいりたいと思います。また、後日、会議録を推進委員の皆様にお送りしますので、ご確認いただけたらと思います。

一つ確認とどうか、今回は資料3と資料4ということで提案をさせていただきました。資料3の指標を修正することについては、推進委員会ではご了承をいただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それから、資料4、不登校のほうですが、これは今、各委員からご意見をいただきました。それを松井委員長がまとめてくださったように、例えば、10日のことであるとか、他の都道府県のこととかそういうことを含めて、教育委員会のほうで原案を立てたいと思います。それを皆様に、メール等になるかと思いますが、もう1回お示しをしてご確認をいただくという形を取りたいと思います。

なお、もし可能であれば、もう少し意見をいただくということで、私のほうでメールを送らせていただきます。1週間ほどの短い期間で申し訳ないですが、今回の質問への回答に対して、

ご意見をもしそこに付け足していたければ、こちらでまた受け取りたいと思います。それを踏まえて、原案を作って、また皆様にお渡しするというを、何とか年内の内にそこまでをしたいと思っています。実際に指標を変えるには、そのあと、教育委員会の定例会にかける関係がございますので、年内に推進委員の皆様には最終的にお示しをして、確認をいただくというようなスケジュールで考えていきたいと思っています。いずれにしても、詳しくはまたメール等でお伝えしますのでよろしく願いいたします。

もう1点お願いします。最後に、メールでも事前にお知らせしましたが、推進委員会の開催回数についてであります。推進委員の皆様には、就任依頼の際に、年に2、3回程度ということでお伝えしておりました。3回目の開催については、以前は1月下旬から2月上旬頃に開催しておりました。例えば、昨年度は第4期実施計画、今の実施計画を作っていたということなので、その協議でした。それ以前は、次年度の予算案についての協議というか、お示しをするというようなことを行っておりました。実施計画の策定については作ったばかりですので、しばらく行いません。予算案の審議については、開催要綱の実施の規定にそもそもないということから、これまで、もともとあまり皆様から意見をいただいて、それを直接反映するというところは現実にはあまりできなかったところがございます。ですので、これまでいただいた意見を、私たちが予算案に反映して、それで、このような予算案を出しますというご紹介というかお示しをするということで、集まっていただく必要もないかと思っておりますので、メール等を通じて、このようになっておりますというお知らせをしたいと思っています。そんなことから、今年度は、本日2回目をもって最後として、先ほど申し上げたように、予算案についてはご報告という形でお示しをするということを考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。そのようにしたいと思っています。よろしく願いいたします。

その他、何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、古俣本部長が閉会のごあいさつ申し上げます。

(古俣教育次長)

教育次長の古俣でございます。本日は、大変お忙しい中、委員の皆様におかれましてはご出席を賜りまして、感謝申し上げます。

また、先ほどから指標の変更といったことにも踏み込んでご議論をいただきました。松井委員長はじめといたしまして活発なご議論になりまして、有意義な会となりました。重ねて感謝申し上げます。

教育ビジョンの第4期実施計画がスタートして8か月になろうとしております。新型コロナウイルス感染症という、実施計画を策定中には想定のできなかった社会環境にもなっております。しかしながら、このような社会環境下だからこそ、学・社・民の融合による人づくり、地

域づくり、学校づくりという教育ビジョンの理念のもと、まさに第4期実施計画の中心的なテーマとして設定をしております、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成、これが大切になってきているのだととらえております。

私ども教育委員会といたしましても、これからも、先ほどお話のありました人権教育など、社会環境の変化に柔軟に対応しつつ、第4期実施計画の施策を着実に推進し、成果を上げることができるよう取り組んでまいりますので、委員の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

(司 会)

以上をもちまして、第46回新潟市教育ビジョン推進委員会を終了いたします。大変ありがとうございました。